

第3回北栄町人権を尊重するまちづくり審議会(概要)

日時 11月30日(水)13:30~14:15
会場 大栄農村環境改善センター 大会議室
出席者 委員13名、事務局4名

[説明概要]

(1)人権を尊重するまちづくり推進計画(素案)について

- ・事務局でベース案を作成のうえ、会長と協議し草案を作成。その後、審議会及び幹事会からいただいた意見に対し、必要に応じて修正し、今回、素案として提案するもの
- ・第2回審議会にて提案した計画構成を再確認し、個別分野の名称等の一部を変更

(2)参考資料について

- ・現行計画をベースとして、参考資料(案)を策定。人権意識調査結果も含めて構成する
- ・本審議会にて検討し、制定された2つの人権に関する条例を追記した(P9,P11)
- ・P13の人権研修参加者数の推移に、人権啓発の柱として位置づけ実施している「分かりやすいじんけんの話」も追記

(3)その他

- ・サブタイトルは引続き現行のものを継続したい。推進計画の内容と合致し、既に町民に浸透していると考えている。委員の皆さまのご意見をいただきたい。
- ・他自治体の計画では、表紙に小学生などのイラストを載せるものもある。概要版リーフレットでイラストを活用するので、計画自体にはイラストは不要であると事務局は考えるが、委員の皆さまのご意見をいただきたい。
- ・今後のスケジュールを別紙のとおり説明。パブリックコメント(意見公募)については、添付の資料(案)を説明。

[質疑・意見]

(1)人権を尊重するまちづくり推進計画(素案)について

・委員意見 →事務局回答

特になし

(2)参考資料について

- ・P13、研修参加者が減少傾向。減少理由としては事務局はどう認識しているか
→コロナの影響。今年度の人権を学ぶ会も、37自治会、591人の参加にとどまっている

<p>・近年の差別事象について、どのようなものがあったか →ここ5年間では、令和3年1月に電話による同和地区の問い合わせ事象があった。</p>
<p>・いじめ事象について、件数などを把握しているか →ここで数字の説明はできないが、学校から町へ件数報告があり、把握はできている</p>
<p>・P19、各種相談窓口のうち、中部福祉事務所の部局名が変更されているので確認を。 →事務局の方で確認し、修正する。なお、P4の用語解説「情報モラル」がマ行で掲載されているが、正しくは、サ行となるので修正をお願いしたい</p>

(3) その他

<p>・推進計画本文の表紙にイラストを掲載するのは、計画本文の配布対象者を考えると、イラストは不要ではないか →イラストは概要リーフレットの方で活用することで、親しみやすいものとした</p>
<p>・計画本文中、意識調査結果を引用する記述が多いが、調査結果は計画のなかでどのような位置づけとなっているか →調査結果は推進計画の参考資料の一つとして添付される。また、P2で調査結果を踏まえた改訂であることを記載。また、パブリックコメント資料でも主な改訂内容として、調査結果を反映する旨示している</p>

以上

※第3回審議会でのご意見を踏まえ、配布しました「参考資料」のうち以下修正を行います。

参考資料

ページ	修正前	修正後
4	マ行 “情報モラル”	サ行 “情報モラル”
19	中部総合事務所地域振興局	中部総合事務所県民福祉局 (中部振興課)
19	中部総合事務所福祉保健局 (地域福祉課)	中部総合事務所県民福祉局 (地域福祉課)